

会 議 録

- 1 会議の名称 第3回 富士川町総合計画審議会
- 2 会議日時 令和6年3月26日(月) 19時00分から20時30分まで
- 3 開催場所 富士川町役場 1階 101・102・103会議室
- 4 出席者数 (1)委員 総合計画審議会委員 出席16名 欠席9名
(2)執行機関 政策秘書課 5名
- 5 議題 (1)町民アンケート調査報告書について
(2)まちづくりワークショップにおける地域の課題について
(3)地域課題項目の全体像について
(4)ワークショップ
- 6 会議資料の名称 資料1-1 町民アンケート調査報告書(一般)
資料1-2 町民アンケート調査報告書(小中学生)
資料1-3 町民アンケート調査報告書(転入者)
資料2 まちづくりワークショップにおける地域の課題
資料3 地域課題項目の全体像

7 発言の内容

(1)町民アンケート調査報告書について

【事務局】

資料1-1～1-3に基づき説明

【委員】

アンケートの回収率について私の関心が続いていて、周辺の市町村に聞いてみたところ、富士川町が前回54.8%から今回34.8%、市川三郷町が54%から31.2%、この状況に共通するのが賄賂事件ですが、やはり何かあるんじゃないかなと思っています。分かりませんけれども。

参考に、身延町が42.3%、南アルプス市が42.5%、富士川町と市川三郷町は10%も少ないというところは気にしておく必要があるのではないのかなと。コンサルタントが言うには、人口が増えるほど回収率が下がる傾向にあると。甲府市が35.8%で、全国平

均もこのくらいということは、我々の町は甲府なんかとは人口が違う中で、一方では、賄賂事件の影響があるのではないかと個人的に思うのですけれども。一方では、アンケートへの協力の気持ちが、そんなの関係ないよとか知らないよとか、そういう方向に進んでいくんじゃないかな。

本町の人口が1万4千人、その中で18歳以上が1万1千人前後、その中の回収率が2千人を対象にして34.8%、実際の数字は5%か何かですよ。回答項目の中で一番賛成が多いといっても、5%ばかりの意見で進めるのは怖いなど。

そんなのどうするかと言ったら、他に参照すべきデータもないんですけれども。全員を対象にするというのも無理なところだと思うから。だからアンケートについてちょっと頭の隅っこに置いておく方がいいのは、市川三郷町と富士川町は回収率が下がっている、回答の数も、ほんの僅かな人口割合だと。だから審議会の審議とか項目の策定とか、非常に難しいんじゃないのかなということで発言させていただきました。

【事務局】

貴重なご意見がございました。今後参考にさせていただき、より良い総合計画の策定に向けて進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

(2)まちづくりワークショップにおける地域の課題について

【事務局】

資料2に基づき説明

【副会長】

意見地図の課題項目ごとに点数がついているが、その点数の算出方法は。

【事務局】

例えばですが、耕作放棄地の問題について意見を出した方が4名いたとして、まず耕作放棄地問題についてひとくくりの課題とします。その次に空き家の増加について同じように意見が出たら、空き家の問題についてひとくくりの課題とします。そうやって課題が並んだところで、改めて参加者18人に持ち点を、5点・4点・3点・2点・1点の一人あたり計15点を割り振ります。それを、さきほど課題のまとまりが並んでいるところへ、一番重要だと思う課題には5点、次に重要だと思う課題には4点、次が3点、2点、1点と、全員の持ち点を課題に対して投票しまして、それを集計した点数となっています。

(3)地域課題項目の全体像

【事務局】

資料3に基づき説明

【委員】

意見・質問なし

(4)ワークショップ

事務局をファシリテーターとしてワークショップを実施

総合計画審議会における地域課題の順位付けは以下のとおり(同点同位あり)

- 1位 人口減少対策 46点
- 2位 防災対策 33点
- 2位 子育て環境 33点
- 4位 自治会の存続 29点
- 5位 産業の振興 20点
- 6位 商店街の活性化 13点
- 6位 交流の場 13点
- 8位 貧困対策 11点
- 9位 公共交通の整備 10点
- 10位 空き家対策 9点
- 10位 ゴミ処理問題 9点
- 12位 後継者不足 6点

(5)その他

【事務局】

2月に各地区を回って課題編のワークショップを実施し、今回この審議会において今回総括的に課題の集約をしたことを踏まえ、今後、6月に課題解決編のワークショップを開催します。それに前後して、委員の皆さま方にも次回審議会にお集まりいただく予定です。

また、役職で審議会の委員を引き受けていただいている方につきましては、後任の方に引き継いでいただきますようお願いします。